

師岡町梅の丘公園 令和7年度 分区園利用 募集要項

土と自然に親しむ機会と新しいコミュニティ形成の場として、公園の一部を区画割りした分区園（野菜や花を栽培できるスペース）を、地域の方々に有料で貸し出します。

■概要■

場所：師岡町梅の丘公園（港北区師岡町5 1 1-3）

使用料：50㎡×3区画（75,000円/年） 団体用区画（9名以上のグループ、家族）
13㎡×46区画（19,500円/年） 個人用区画（8名以下のグループ、家族）

利用期間：2025年4月～2026年3月（1年間の延長可）

対象者：徒歩か自転車で分区園を利用できる港北区か鶴見区民の方

※駐車場がないため、車での来園はできません。

■申込み■

方法：公園ホームページの申込フォームに必要事項を記入しWeb申込み。

または公園ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項記入のうえ郵送申込み。

期間：2000年0月0日～2000年0月0日（当日必着有効）

送付先：〒232-0034

南区唐沢 15番地 横浜市指定管理者 横浜植木㈱ 造園部 分区園担当

※利用人数が8名以下の場合は個人、9名以上の場合は団体で申込んでください。

※個人利用と家族利用とグループ利用の重複および複数の申込みは受け付けません。

重複および複数の申込みが判明した場合、1件のみの受け付けとします。

■利用者および区画の決定方法■

利用申込者が募集区画数を超えた場合は、関係者立会いのもと公開抽選を行い、利用者および区画選定順位を決定します（抽選結果順に区画を選ぶことができます）。

また、同時に補欠者の順位を決定します。申込みが募集区画数に満たない場合は全員当選とし、区画選定順位を公開抽選により決定します。

■お問い合わせ■

横浜市指定管理者 横浜植木㈱造園部 分区園担当

電話 045-262-7410

以上